

第4 監査結果を踏まえて

I 今後の課題として

札幌市立大学が抱える課題は多い。近々の課題としては、第2期中期計画内において、3分の2以上の教員が退職時期を迎え、再任用される者もいるので一時期にすべてが退職者となるわけではないであろうが、その後の教員の採用についてをどのように考えていくのか。更には退職教員の退職金の必要額は計画的に計上されてはいるが、教員採用については教員の新規採用年度と交付された運営費交付金の交付年度のずれが生じると、経営努力認定の考えた方において問題提起した第1期中期計画期間内に生じたような多額の剰余金が生じるようなことになりかねない。

また、第3期中期計画内においては、開学時の大学校舎について耐用年数の期限を視野に建て替えの議論を始めることになろう。平成26年3月期の財務諸表を見ると平成26年3月末での建物帳簿価格は約56億27百万円であり、建物の減価償却費は年間約3億16百万円となっている。単純にこの減価償却費で建物帳簿価格を割ると約18年となり、これは会計上、今後18年で建物の耐用年数に達することを意味している。

これらの課題について議論を始めるに当たっては、18歳人口が大幅減少していく少子化について大学が対応していくかの基本的方針の確立が必要である。それは札幌市が少子化問題にどう取り組むかという行政側の課題にも関連している。札幌市は、昭和49年に約2.5万人であった出生数が平成24年には1.4万人まで減少している。また、札幌市の合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計）は、平成23年には1.09となっており、全国平均の1.39を大きく下回っている。更にこの出生率1.09は政令指定都市では最低であり、政令指定都市のなかで最も出生率が高い北九州市では1.53となっており、全国平均を大きく下回っている点を見ると札幌市の少子化対策がどのような効果がでているのか検討の余地がある。

いずれにせよ札幌市立大学は地方独立行政法人として運営を行っており、どのような方針で先にすすむのか、その舵取りについては大学も自ら検討していくことが求められると考えられる。

II ウェルネス×協奏型地域社会の担い手育成「学び舎」事業について

札幌市立大学は札幌市と連携して文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に申請し、

平成25年8月に事業の採択を受けている。この事業は全国から応募が319件あり、そのうち52件が採択されている。この事業のタイトルを札幌市立大学では、ウェルネス×協奏型地域社会の担い手育成「学び舎」事業と名づけ、平成25年から平成29年までの5年間にわたり札幌市全域を視野に入れつつ、札幌市南区を中心に、多目的に活用される南区の旧真駒内緑小学校を活動拠点としてさまざまな活動を計画している。その主な事業内容は、教育機関である大学が地域の核として、地域を支える多世代・多分野の人々の「学び合い」の場づくりとその効果の活用を目的とし、多様な人々の参画を促し、暮らしやすさ（ウェルネス）を高め、まちの持続的発展の担い手を大学、行政、地域社会が共同で育てあうことである。具体的には旧真駒内緑小学校をキャンパスとして利用し、そこで大学の教員・学生、札幌市職員や地域住民が連携してそれぞれの才能や能力を活かしあう交流を行うことであり、更にそのなかで地域を活性化させる担い手の育成を行っていくことまでが含まれている。これはまさに地域社会が抱える人口の高齢化と少子化問題の解決につながる糸口をさがすことであり、上記の大学が抱える基本的課題の解決に自らが主体性を持って取り組むことにもつながるものであると考えられる。今後その事業の成果が待たれるところであり、その成果が札幌市の政策にも反映されることを期待して、この報告書の終わりとしたい。